

亀山市総合環境センター条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成31年3月29日

亀山市長 櫻井 義之

亀山市条例第14号

亀山市総合環境センター条例の一部を改正する条例

亀山市総合環境センター条例（平成17年亀山市条例第100号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項を削る。

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。